

ほけんだより

海老名市立杉本小学校 保健室
2022. 4. 6

進級、そしてご入学おめでとうございます。新しい学年になり心弾ませているのは、大人も子どもも同じなのではないでしょうか。新しい環境に慣れるまでは、心も体も不安定になりがちです。お子さんの朝の様子がいつもと違うようでしたら、少し時間をとって話を聞いてあげてください。心身の健康は、充実した学校生活を送る上でも大切です。

定期健康診断が始まります!!

毎年、4～6月にかけて健康診断が行われます。これは、子どもたちが元気に学校生活を送れるかどうかを調べるためのものです。

検査項目

〔校内で実施するもの〕

身体計測、視力、聴力、色覚検査

〔学校医による検診〕

内科検診、歯科健診、眼科検診、耳鼻科検診

〔委託業者が実施するもの〕

尿検査、心電図

※学年によって検査項目・日程は異なりますので、

詳しくはお子さまの学年だよりでご確認ください。

※予定は急に変更されることもあります。

☆検査結果は一学期の終わりに健康カードでお知らせいたします。

お願い

身長を測定の際、頭頂部付近に髪の毛の結び目や髪飾りがあると、正確に測定することができません。

身体計測の日は、結び方を工夫していただきますよう、お願いいたします。



学校で行っている健康診断は「スクリーニング(異常の疑いがあるものを選び出す)検査」ですので、必ずしも異常があるというわけではありません。

後日お配りする結果をよくご覧になり、必要に応じて専門医での診断・精密検査を受けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、その際は、受診の結果・経過等を学校までお知らせください。

何も指摘がなかった場合は健康カード以外は配付されません。

スポーツ振興センター 災害給付金制度について

海老名市では上記の保険に加入し、掛け金を市が負担し支払っています。学校管理下でケガをしたときに医療費と見舞金が支払われる制度です。子ども医療助成制度等は使用せず、窓口では3割の医療費を支払っていただくことになります。手続き後に4割分が口座に振り込まれますので、ご協力をお願いします。

内科検診について

学校医の先生による視診、聴診、問診を中心に下記の項目について行われています。

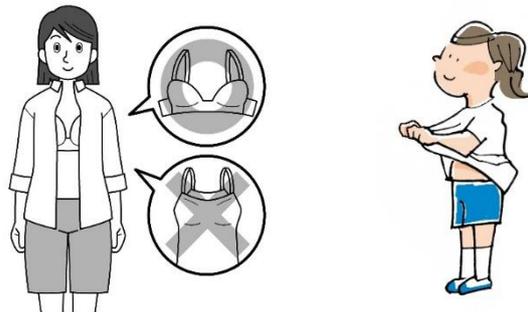
- **栄養状態**：著しい不良、貧血症状があった場合、疾病の関与が考えられるかどうかの判断を行う。
- **皮膚の状態**：全身の皮膚の状態を観察し、受診が必要かどうかの判断を行う。
- **脊柱や四肢の状態**：事前調査で抽出された児童を中心に、受診が必要かどうかの判断を行う。
- **心臓の疾病および異常**：聴診を行い、心音のみならず、喘鳴などについても既往歴を踏まえ、異常がないかを判断する。
- **その他**：上記の項目に当てはまらないことでも、診察を勧めた方がよいと判断することがある。

【服装について】

- 上下体操服で行います。

下着のシャツは、全身の状態を見やすくすることから、脱ぐことが基本です。

ブラトップのみのものは着用したままで大丈夫ですが、シャツと一体型になっている場合は、脱ぐこととなりますので、ご注意ください。



本校では、右側の絵のように体操着を前に引っ張るように指導します。下から聴診器を入れて診察していただいています。

直接胸部が見えない工夫をしていますが、背部については検査の趣旨からも、服をまくり上げますので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

保健調査票の記入について

毎年の記入で変更のない方も、新学年の欄にご記入ください。

（記入見本をご覧ください）

また、けがや病気で急な連絡を必要とする場合は、保健調査票の緊急連絡先①→②→③の順に連絡をします。連絡先等の変更があった場合は、その都度担任、または養護教諭へお知らせください。

保健室について

こんにちは。
養護教諭の田中です。
今年度もよろしくお願ひします。
保健室の役割について
紹介します。



保健室にはからだのぐあいが悪いとき、 休めるようにベッドがあります

体調不良になった際、休養が必要な場合は1時間様子を見ます。回復がみられない場合は保護者の方に連絡いたします。

保健調査票の緊急連絡先①→②→③の順に連絡をします。連絡先等の変更があった場合は、その都度担任、または養護教諭へお知らせください。

健康診断や各検診を行う 会場となります

身体計測や内科検診等の検査会場となります。その他にも健康に関する資料の提供や、ほけんだよりを通して、情報の発信をしています。



ケガをしてしまった場合は、 応急処置をしています

病院へ行く必要のないケガについては応急処置を行います。大きな外傷がみられる場合は保護者の方へ連絡の後、病院へ搬送します。

また、保健室は医療機関ではありませんので、継続的な手当は行っていません。



保健室には養護教諭がいます

養護教諭は子どもたちが心もからだも元気に過ごせるように手伝ひをしています。

悩みや心配ごとで困っているとき、誰に相談してよいかわからないとき、子どもでも保護者でも気軽に相談することもできます。子どもたちにとって良い方法を一緒に考えていきます。

学年やクラスに関係なく 利用することができます

いろいろな子どもたちが利用する場所です。みんなが気持ちよく利用できるように決められたルールがあります。